

1. 日 時 令和 8 年 3 月 30 日 (月) 14 時 00 分～14 時 25 分

2. 場 所 (公財) 福井原子力センター 2 階研修ホール

3. 出席者 別紙のとおり

4. 議 題

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果 (令和 7 年度 第 3 四半期)
- (2) 原子力発電所から排出される温排水調査結果 (令和 7 年度 第 3 四半期)
- (3) 発電所の運転・建設および廃止措置状況 (令和 8 年 1 月～3 月)

5. 配付資料 別紙のとおり

6. 議事概要

○議題説明

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果 (令和 7 年度 第 3 四半期)
[県 原子力環境監視センター 伊藤 所長より説明]
- (2) 原子力発電所から排出される温排水調査結果 (令和 7 年度 第 3 四半期)
[県 水産試験場 河野 場長より説明]
- (3) 発電所の運転・建設および廃止措置状況 (令和 8 年 1 月～3 月)
[県 原子力安全対策課より説明]

(県議会：三田村 委員)

- ・ 資料 3-2 の 2 ページ、六ヶ所再処理工場の設工認審査の説明が 3 月中に完了するという話だったが、3 月中には完了せず、時期が明らかになっていないとのことであった。いつ設工認の説明が完了になるのか教えて欲しい。

(関西電力：藤田 副事業本部長)

- ・ 3 月 27 日に審査会合があり、今まで丁寧に説明してきたが、審査の物量が非常に多いということで、残り 2 回の審査会合で説明すると日本原燃から説明している。審査のスケジュールは、相手もあることなので、安全を最優先にひとつひとつ丁寧に説明を尽くしていく。当社も、日本原燃に支援で人を派遣しており、メンバーとも緊密に連携をとりながら最大限のサポートをしていく。

(県議会：三田村 委員)

- ・ 今までは11月、2月、3月と設工認の説明完了時期が示されてきたが、今回は示すことができないという話だった。一方で、2026年度中の六ヶ所再処理工場の竣工は変更がないということである。先のスケジュールに変更がないのであれば、この間に設工認の説明が終わって竣工に向かうということになると一定の期間が必要かと思う。いつまでに設工認を終えることで2026年度中の竣工に変更がないのか教えて欲しい。

(関西電力：藤田 副事業本部長)

- ・ 3月末までの説明完了を最初は目標にしていたが、今回の審査会合で残り2回ということになった。ただ、今までの審査の対応の中で説明と並行して補正申請の準備を進めていたり、保安規定の説明も今回、設工認の中で一部説明したりしている。そういった中で審査の余裕を作っている。
- ・ もともと日本原燃が作った2026年度中の竣工という工程の中には不確定成分も考慮しているため、そういったことを考えると現時点では2026年度中の竣工目標に変更はないと考えている。
- ・ 現在も審査対応しながら、いかにして合理的に後工程の審査を進めるのかを検討しているので、いつまでに終われば良いというのは中々申し上げられないという状況である。

(県議会：三田村 委員)

- ・ 設工認の説明がいつまでに終わらなければならないかは、今はっきり説明できないというのは分かった。しかし、2026年度中の竣工は変わらないということになると、後ろは決まっているわけなので、逆算した場合、いつまでに終えたいという目標はないのか。

(関西電力：藤田 副事業本部長)

- ・ 今、審査に対応している最中であり、その中で後工程の審査をいかに効率的に説明できるのか、一生懸命考えながらやっている最中である。ここを過ぎて設工認認可になったから竣工目標に対して影響を与えとか、与えないとかというのは、今、特に期限があるわけではない。

(県議会：三田村 委員)

- ・ 分からないということが分かった。分かった段階で教えて欲しい。

○その他

(県議会：三宅 委員)

- ・ 廃止中のもんじゅについて、使用済MOX燃料の再処理先として想定されていたフランスの施設の新設計画が白紙撤回されたという報道を耳にした。もとより、その搬出先がフランスに限定されたものではないということは承知しているが、その報道を受け、状況が分からないので、現在の状況について一度ご説明いただきたい。
- ・ また、どのような影響や可能性が今後出てくるのか、安全確保上の心配、このように対応して

いくという方針等があれば、お聞かせいただきたい。

(原子力機構：近東 本部長代理)

- ・ もんじゅの燃料は、高速炉の燃料であるため、再処理するために少し特殊な工程が必要である。そういった特殊な燃料を再処理するための施設、TCPと呼ばれている施設であるが、この計画については、フランス政府の方針変化により、やや実現見通しが不透明になっていると認識している。
- ・ ただし、フランス自体は、原子燃料のリサイクル路線というものについて、堅持すると聞いており、その方針に沿って、高速炉燃料の再処理の検討も継続されていると認識している。このリサイクル路線に変更はないことから、もんじゅの使用済燃料についても、技術的な成立性が確立されていると考えているフランスでの再処理を基本としつつ、他の選択肢についても排除することなく検討を進めて最終的な搬出計画の意思決定をしてまいりたい。

以上